

5 2026

にし



西区環境キャラクター
さんかくやまベエ



西区ホームページ「Hello! 西区」
<https://www.city.sapporo.jp/nishi/>

札幌市 西区 検索

編集／西区役所総務企画課広聴係
〒063-8612 西区琴似2条7丁目1-1
☎641-6925 FAX 641-2405

西区の人口統計 人口 世帯数
国勢調査の実施に伴い、速報値が公表されるまで掲載を見合わせます。
令和8年4月1日現在

西区のできごと

3/9

明るい選挙への尽力、その功績を称えて

西区明るい選挙推進協会の濱田弘子^{はまだひろこ}会長が、総務大臣表彰を受賞され、西区役所で授与式が行われました。これは公正な選挙の執行に尽力した功績が称えられたもので、会長は今後も明るい選挙の実現に向けて決意を新たにしました。



3/24



地域に寄り添う支援に感謝

北海道道路産業株式会社(北区新川西1-1)が西町まちづくりセンターの駐車場のライン塗り替えを実施。同社は平成29(2017)年から無償でこの社会貢献活動を続けており、駐車場は白線が美しく鮮やかに引き直され、利用者が駐車しやすくなりました。

区長就任のごあいさつ



西区長 ^{しづや ひろゆき} 渋谷 洋幸

西区民の皆さま、はじめまして。4月1日に着任いたしました、西区長の渋谷です。三角山や琴似発寒川といった豊かな自然、そして盛んな文化芸術活動など魅力あふれるこの西区で、皆さまとともに歩みを進められることを、大変うれしく感じています。こうした地域の魅力や、皆さまが長年育ててきた活動を大切にしながら、誰もが健康で安心して生き生きと暮らせるまちづくりを、職員一同精一杯進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

西区関連施設

西区役所(代表) (琴似2-7) ☎641-2400
西区土木センター (西野290) ☎667-3201

西保健センター (琴似2-7) ☎621-4241
西部市税事務所 (琴似3-1) ☎618-3912

西清掃事務所 (発寒15-14) ☎664-0053
西消防署 (発寒10-4) ☎667-2100

まちづくりセンター

八軒(仮事務所) (八軒5西8) ☎611-2221
※改修工事のため令和8年10月(予定)まで移転中。
琴似二十四軒 (琴似2-7) ☎621-2508

西町 (西町南9) ☎661-2591
発寒北 (発寒10-4) ☎661-6262
西野 (西野6-3) ☎663-0360

山の手 (山の手5-6) ☎613-1929
発寒 (発寒5-7) ☎664-6411
八軒中央 (八軒6西2) ☎615-9588

みんなにやさしい 自転車の基本



日ごとに暖かさを増し、自転車で出かける機会が増える季節になりました。自転車は便利な乗り物ですが、一方で交通事故の原因にもなり得ます。自分自身や大切な人を守るために、改めて自転車のルールとマナーを確認しましょう。

詳細 西区総務企画課地域安全担当係 ☎641-6921

1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

やむを得ず
歩道を通行するときは…



歩行者に危険がないよう、車道寄りを徐行しなければなりません。歩道が混み合っている時は、自転車を降りて押して歩きましょう。



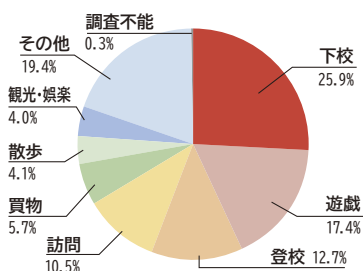
自転車は軽車両に該当します。車道と歩道の区別がある道路では車道通行が原則です。道路の左に寄って通行してください。

例外的に自転車が歩道を通行できる場合

- ・「歩道通行可」の標識などがある場合
- ・13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、体の不自由な方
- ・車道の通行が難しい場合

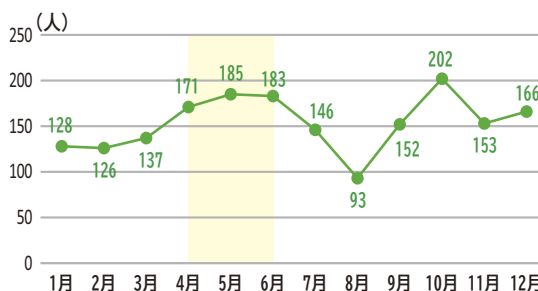
守ろう！ 自転車安全利用五則

歩行中児童の通行目的別
死者・重傷者数
(令和3年～7年合計)



通行目的別では、特に「下校時」に発生しています。

歩行中児童の月別死者・重傷者数
(令和3年～7年合計)



歩行中の小学生の交通事故の死者数は、4月から6月にかけて増加する傾向があります。

小学生の交通事故は
春に増加傾向

ヘルメット、着用していますか？

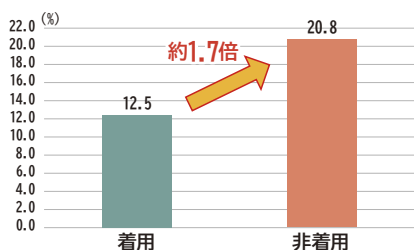
全ての自転車利用者に乗車用ヘルメットの着用が努力義務となつています。



しかし、市民意識調査※1によると、自転車利用者の8割以上が「着用していない」と回答しているのが現状です。

自転車事故で頭部を負傷した際の死者・重傷者率は、ヘルメット非着用の場合、着用時と比べて約1.7倍も高くなります※2。

ヘルメット着用有無別人身損傷主部位「頭部」構成率比較（令和3年～7年合計）



注・自転車乗用中の死者・重傷者における人身損傷主部位が「頭部」であった者の構成率を比較。

頭部へのダメージは重大な事故に直結します。ルールを守り、大切な命を守るために、自転車に乗るときはヘルメット着用を習慣にしましょう。

※2警察庁ホームページ<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/bicycle/info.html>

※1令和7年第1回市民意識調査

飲酒運転は禁止



自転車も、自動車の場合と同様に、お酒を飲んだときは、運転してはいけません。

4

交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



信号、一時停止は必ず守り、道路を横断する際は、安全確認しましょう。

2

5

乗車用ヘルメットは、交通事故時における被害軽減を図る重要な役割を果たします。



ヘルメットを着用

3

夜間、無灯火では、前方の安全確認ができません。また、周りからも見えにくくなり、大変危険です。



夜間はライトを点灯

news!

西区で交通事故死ゼロ500日を達成！

西区では令和6年11月12日以降、交通死亡事故ゼロが継続し、令和8年3月26日に500日を達成しました。3月27日、西区の交通安全活動に取り組む関係者が出席し、北海道知事感謝状の贈呈式が西区役所で行われました。



交通事故から大切な命を守るために、運転する方も、歩行者も、思いやりの気持ちをもって、子どもたちの安全な歩行をサポートしましょう。

参考：警察庁「令和8年春の全国交通安全運動の実施について」



西区からの お知らせ

5月11日からの内容です



お知らせの見方

- 内** 内容 **日** 日時 **所** 会場 **対** 対象
- 定** 定員 **¥** 費用 **申** 申込 **持** 持ち物
- 問** 問い合わせ先 **☎** 電話 **FAX** ファクス
- E** Eメール **HP** ホームページ

- 費用の記載がない場合は無料、申し込み方法の記載がない場合は申し込み不要の催しです。
- 申し込みは1人(1組)1通です。

三角山健康登山 スタンプリブリー

内 三角山に登り、月3回山頂直下の「あずまや」でスタンプリブリーを押し、三角山の動植物のポストカードを贈呈。カードの写真は毎月変わります。

日 10月31日(土)まで。

所 三角山(山の手45)。

他 スタンプ台紙は山の手まちづくりセンターにて開所時間(平日8時45分~17時15分)に配布(先着250人)。

問 山の手まちづくりセンター(山の手5-6) ☎(613)1929

ノルディック ウォーキング体験会

内 屋内でポールの使い方などを受講後、屋外を2~3km歩きます。ポール貸し出しあり。

日 6月5日(金)10時~12時。

所 西区民センター(琴似2-7)。

対 市内在住の方。20人。

申 HP、☎。5月14日(木)8時~5月28日(木)まで。(先着)

申 込先 市コールセンター ☎(22)4894(年中無休。8時~21時)。

問 西区健康・子ども課 ☎(621)4241



※☎は混雑する場合があります。できるだけ上記のフォームからお申し込みください。

食のボランティア講座 『食生活改善推進員養成講座』

内 地域で活動する食育ボランティア(食生活改善推進員)の養成講座で、栄養の知識などの講義や調理実習を行います。

日 6月4日(木)~7月1日(水)の期間中6回開催。

所 西保健センター。

対 西区在住で講座受講後にボランティア活動ができる方。
定 ¥24人。テキスト代。

西野地区健康講座

申 HP、はがき、☎、直接。5月22日(金)まで。(必着 抽選)



申 込先 問 西区健康・子ども課 ☎(063-0812)琴似2-7 ☎(621)4241

内 ノルディックウォーキングについて。ポールの使い方方の講習後、実際に歩きます(3km程度)。ポール貸し出しあり。

日 6月18日(木)10時~12時。

所 昭和会館(西野6-3)。

対 西野・福井・平和・小別沢周辺在住の方。25人。

申 ☎。6月1日(月)~6月5日(金)まで。(先着)

申 込先 問 西区健康・子ども課 ☎(621)4241

琴似発寒川一斉清掃

内 各連合会町内会主体で、琴似発寒川・左股川の河畔約12kmを清掃します。

日 5月9日(土)。

他 軍手、ごみ袋など清掃用品は会場配布。各会場の開始時間などはHPで確認を。

問 西区地域振興課 ☎(641)6926



西区 スポーツ体験DAY

内 フロアカーリングやモルック、ストラックアウトなどのスポーツを気軽に体験。

持 ジャージなど運動に適した服装、上靴、外靴を入れる袋。

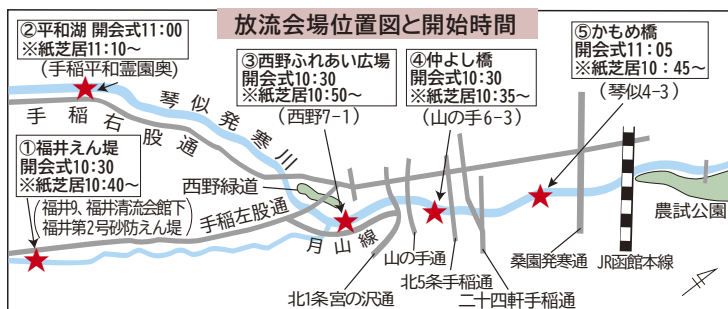
日 5月17日(日)10時~15時。

所 西区体育館(発寒5-8)。

問 西区地域振興課 ☎(641)6926

やまめの稚魚放流

日 5月16日(土)。左図の通り。



持 稚魚放流を希望する方は放流用バケツ。

他 悪天候などで中止の場合は、5月15日(金)

18時ころHPでお知らせします。

問 稚魚放流事業実行委員会(西区地域振興課内) ☎(641)6926



西区スポGOMI大会

内 ごみ拾いに競技性を加え、楽しみながらまちを美しくする「スポGOMI」の大会参加者を募集します。

日 6月20日(土)9時~11時。

所 西区役所。

対 西区在住または西区内に通勤している方。25チーム(1チーム3人まで)。

申 はがき、FAX、E。6月5日(金)まで。(必着 抽選)

申 込先 三角山放送局(〒063-0841八軒1西1) ☎(621)9458



西区民 ソフトボール大会

日 6月28日(日)8時~(開会式7時30分)。

住民集団健康診査

- 因** ①特定健康診査(とくとく健診)、②後期高齢者健診、
③肺がん検診、④肝炎ウイルス検査ほか。
- 持** ①②はマイナ保険証・資格確認書のいずれかと受診券。
費用や持ち物など、詳細はお問い合わせください。

目所 下表のとおり。

月日	受付時間	会場
5月22日(金)	9時30分～11時	はっさむ地区センター(発寒10-4)
5月28日(木)	9時30分～11時	ふくい会館(福井3)
	13時30分～15時	西町会館(西町南9)
6月3日(水)	9時30分～11時	西野地区センター(西野4-2)
6月5日(金)	9時30分～11時	平和第一会館(平和1-6)
	13時30分～15時	西野中央会館(西野3-8)
6月8日(月)	9時30分～11時	八軒中央会館(八軒6西2)
6月10日(水)	9時30分～11時	八軒東会館(八軒3東4)
	13時30分～15時	ラポール二十四軒集会所(二十四軒1-5)

問 西区健康・子ども課 ☎621-4241

所 新川水再生プラザA・B球場(八軒9西7)。
対 西区在住または西区内に通勤通学(高校生以上)している方が関わり、構成するチーム。
定 ¥10チーム。6千円。
申 〆、E。5月18日(月)～6月1日(月)まで。(先着)
申込先 西区民ソフトボール大会実行委員長(永田) ☎090-33093-8765(9時～17時) Enisikusoftball@nagatay.sakura.ne.jp
問 西区地域振興課 ☎(641)6626

内 夜間に納税相談窓口を開設しています。
回 毎週木曜日(祝日を除く)17時15分～20時。
所 西部市税事務所2番窓口(琴似3-1)。
問 西部市税事務所納税課 ☎(618)3913



西部市税事務所
夜間納税相談

ときわ大学

～西区まちづくり参加講座(高齢者教室)

まちづくり・地域活動、ボランティアに参加するきっかけづくりとなるような講座を実施します。

- 回** 6月17日(水)～11月18日(水)の原則、第2・第4水曜日の午前中。
※卒業式は12月23日(水)を予定。
- 対** 西区在住の満65歳以上の方で、原則、毎回受講できる方。
- 定** 20人。
- 申** HP、直接、郵送。5月22日(金)まで。(必着)(抽選)
申込書は西区地域振興課や区内まちづくりセンターなどで配布。

申込先 **問** 西区地域振興課
〒063-8612 琴似2-7
☎641-6926



子ども服のリユース大作戦! 子ども服を集めます

西区内各所で子ども服を集め、8月と10月ごろに行うイベントで必要な方にお譲りします。詳細はHPや広報さっぽろなどでお知らせします。

回 5月1日(金)～9月30日(水)。

西区役所4階地域振興課	8時45分～17時15分 ※土曜・日曜・祝日除く
西保健センター1階ロビー	
リサイクルプラザ宮の沢(宮の沢1-1)	10時～18時 ※月曜除く
ルートイシヤ Route148 (宮の沢1-1)	10時～17時 ※不定休

対 洗濯済みのベビーから160cmくらいまでの子ども服。※汚れのひどいもの、下着類などは対象外。

問 西区地域振興課 ☎641-6926

[ホームページ]



広告

民生委員・児童委員

誰もが安心して暮らせるよう活動するボランティア、民生委員・児童委員（以下、民生委員）。今月は、民生委員の活動について紹介します。

詳細 西区保健福祉課 ☎(641)6942

■ 現役の民生委員に聞きました！



八軒地区民生委員児童委員協議会
川井 久美子 会長

Q.どんな時にやりがいを感じますか？

相談者の方から「あなたが近くに来てくれてよかった」と感謝の言葉をいただいた時です。その一言で、民生委員をやってきて良かったなと温かい気持ちになります。

Q.民生委員に興味をお持ちの方へメッセージをお願いします！

八軒地区では27名の民生委員が活動中ですが、年齢層や日々の暮らしはさまざま。みんなで協力し合い、やりくりしながら取り組んでいます。「難しい仕事」と身構えず、まずは気軽な気持ちで一歩踏み出してみませんか？

民生委員が訪問します

一人暮らしの高齢の方など定期的に自宅を訪問し、声かけや安否確認などの見守り活動を行います。



70歳になった方や70歳以上で西区に転入された方世帯状況や緊急連絡先などの確認のため、札幌市からの情報を基に訪問します（回答は任意です）。お聞きした情報は緊急時や見守りに活用します。

民生委員ってこんな人！

身近な相談相手

生活や福祉の困り事の相談に乗り、専門機関や必要な福祉サービスなどにつながります。

非常勤の地方公務員

市長の推薦を受けて厚生労働大臣から委嘱される非常勤の地方公務員です。

守秘義務があります

お聞きした情報は札幌市と民生委員が厳重に管理し、相談者の福祉に関する目的以外に利用しません。

あなたも民生委員として地域に貢献してみませんか？

民生委員として活動を希望する方は西区保健福祉課（☎641-6942）へご連絡ください。



対象 30～71歳（一定の要件を満たせば74歳まで）の方
任期 3年
報酬 なし（活動費として通信費や交通費などの一部を支給）

【ホームページ】

